

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 60～H108（最長100年間）
事業実施地区名	たかつかわこういきりゅういき 高津川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所

事業の概要・目的	<p>高津川広域流域では、平成25年7月28日の島根県と山口県に大雨が発生し、避難勧告が発令、床上浸水が発生するなど大きな被害のあった地域である。特に、島根県の津和野町の観測所では、24時間降水量で381.0mmという統計開始の1976年以降で県内では過去最大の降水量を観測するなどの大雨が降り、土砂崩れが10ヶ所、土石流が2ヶ所で発生し、国道など複数の道路が通行止めとなるなどの被害が発生した。また、シカなどによる被害も減少は見られず、近年の暖冬の影響により積雪量が減少し、生息域を拡大する傾向となり、被害は依然として高い水準で発生している。このため、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが重要となっている。当事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い当該流域内の島根県益田市外5市町の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 228件、事業対象区域面積 3,443ha ・総事業費：12,701,835千円 						
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における10年経過分の造林地の費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>805,477千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>411,613千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.96</td> </tr> </table>	総便益 (B)	805,477千円	総費用 (C)	411,613千円	分析結果 (B/C)	1.96
総便益 (B)	805,477千円						
総費用 (C)	411,613千円						
分析結果 (B/C)	1.96						
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当該流域が属する島根県及び山口県における民有林の未立木地面積は、昭和45年の6,373haから平成12年の14,676haと増加しており、それ以降は減少傾向にあるが、平成24年においては13,745haであり、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年の72,237haから平成17年の77,270haと増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年の4,320人から平成22年の2,800人と減少し、平成22年の65歳以上の割合は15%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年の34,400百万円から平成22年の4,760百万円と減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>こうした中、水源林造成事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献できるよう事業地の着実な成林に向け取り組むこととしている。</p>						
③ 事業の進捗状況	<p>10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約4%、ヒノキが約75%、広葉樹区域21%となっている。</p> <p>植栽木は、全面積にわたり順調に生育している。</p>						

④ 関連事業の整備状況	<p>当該流域が属する島根県及び山口県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。</p> <p>【島根県：新たな農林水産業・農山漁村活性化計画（平成24年4月）】 「持続的な森林経営を行うための仕組みづくり」、「低コスト木材生産のための路網の整備」、「災害に強い県土づくり」</p> <p>【山口県：やまぐち森林づくりビジョン（平成16年3月）】 「公益的機能の発揮のため、適切な間伐を積極的に推進」、「針広混交林化や複層林化など、多様で彩りのある森林づくりを推進」、「適切な施業と効率的な路網の整備を推進」</p> <p>こうした中で水源林造成事業地では、関係県の森林・林業施策との連携を図りつつ、計画的な間伐や路網整備を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の発揮に一定の役割を果たしている。</p>
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は順調に成林しており、所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作業の実施を要望している。</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用対効果分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとする。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
第三者委員会の意見	<p>費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p>
評価結果（案）及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の主体性に任せては、森林の造成、整備が進まないおそれがある箇所である。 当該地は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取り組みが計画的に行われていることから、引き続き水源林造成事業による事業の必要性が認められる。 ・効率性： これまでの事業地同様効率的な事業実施に努めていくこととしている他、今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 干害対策や針広混交林化等必要な取り組みによって、植栽木は順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保持機能を着実に発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続が妥当。</p>

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：高津川広域流域10年経過契約地

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	222,895	
	流域貯水便益	76,717	
	水質浄化便益	168,721	
山地保全便益	土砂流出防止便益	266,576	
	土砂崩壊防止便益	2,266	
環境保全便益	炭素固定便益	61,096	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	7,206	
総 便 益 (B)		805,477	
総 費 用 (C)		411,613	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{805,477}{411,613}$		= 1.96

平成26年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

